

Ⅱ. 結果のポイント：夫婦票（初婚同士の夫婦について）

1. 属性（有配偶者）

有配偶者票の回収総数は717票（夫妻とも初婚であるものは651票）であった。回答者の属性について、2000年度の国勢調査の結果と対比しながら概観しておく。なお、以下の表1-1、1-2の結果は妻が初婚・再婚であるかを問わない結果である。

表1-1は回答者（妻）の年齢別分布を示したものである。これをみると、40歳代が39.5%、30歳代が49.2%、20歳代が11.3%であった。2000年の国勢調査をもとに、八王子市の20～49歳有配偶女性の年齢分布は40歳代が44.5%、30歳代が40.6%、また20歳代が14.9%であり、20歳代の妻の割合が若干小さく、逆に30歳代の回答者の割合が多いものの、今回の回答者の年齢分布と大きく異ならないと判断することが可能であり、回答者の年齢分布によるバイアスについて心配する必要はないことがわかる。一方、回答者の夫の年齢分布をみると、40歳代が44.3%、30歳代が46.8%、20歳代が8.9%であり、国勢調査では同じく47.8%、41.0%、11.2%である。回答者の分布は20歳代がやや少ないように見える。しかし、注意しなければならない点は、アンケート回答者の夫は20～49歳の妻を持つ条件付き分布である点である。以上から、年齢分布に関してみると、回答者の属性は八王子市を代表するサンプルになっていると言えよう。

次に、就業・非就業の点から属性を検討する。表1-2をみると、アンケート回答者の妻のうち46.2%が無職・家事（学生を含む）であった。八王子市における国勢調査では、有配偶者の就業状態については公表されていないため、配偶関係を問わずに20～49歳女性と比較すると、就業者以外（非労働力・失業）の女性の割合は42.6%であり、回答者とほぼ同じ水準にある。なお、東京都全体では、有配偶女性の就業者以外の状態にある女性の割合は51.4%と、八王子市よりやや高くなっている。

回答者（妻）の結婚生活を開始した年齢をみると、この設問に回答した711人のうち、370人（52.0%）が25～29歳であった（図1-1参照）。次いで、20～24歳が227人（31.9%）、30～34歳が87人（12.2%）などとなっており、35歳以降に結婚生活を開始した者は14人（2.0%）にすぎない。結婚生活を開始した平

表1-1 国勢調査との比較①(年齢分布)

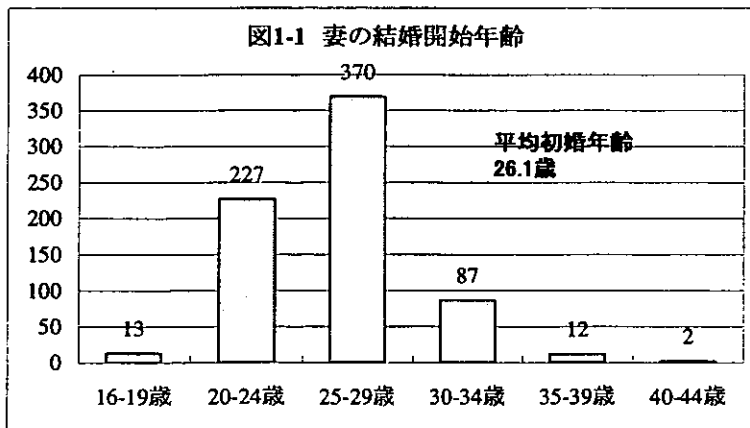
	アンケート回答者		2000年国勢調査	
	妻	夫	女	男
40歳代	39.5%	44.3%	44.5%	47.8%
30歳代	49.2%	46.8%	40.6%	41.0%
20歳代	11.3%	8.9%	14.9%	11.2%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注：すべて割合は無回答を除いて集計。夫に関しては50歳代以上の者を除いて計算した。
国勢調査は有配偶男女の年齢区分別割合である。

表1-2 国勢調査との比較②(就業状態)

アンケート	妻	国勢調査	八王子市	東京都
無職・学生	46.2%	その他	42.6%	51.4%
就業者	53.8%	就業者	57.4%	48.6%
合計	100.0%	合計	100.0%	100.0%

注：国勢調査の八王子市は有配偶に限らない20～49歳女性
東京都は20～49歳有配偶女性の結果である。



均年齢を計算すると 26.1 歳であった。ちなみに 2001 年の全国の平均初婚年齢は 27.2 歳、(回答者の年齢層の幅が 30 歳であることを考慮して) 15 年前にあたる 1986 年の平均初婚年齢は 25.6 歳であったことから、この点からも回答者に大きなサンプル・バイアスは存在していないように思われる。

表 1-3 は回答者(妻)とその夫の学歴を要約したものである。質問票では 7 つのカテゴリーに分かれているが、見やすくするため高校・専修学校卒、短大・高専卒、大学以上卒の三つに分類してある。この間に回答した者の総数は 696 であった。

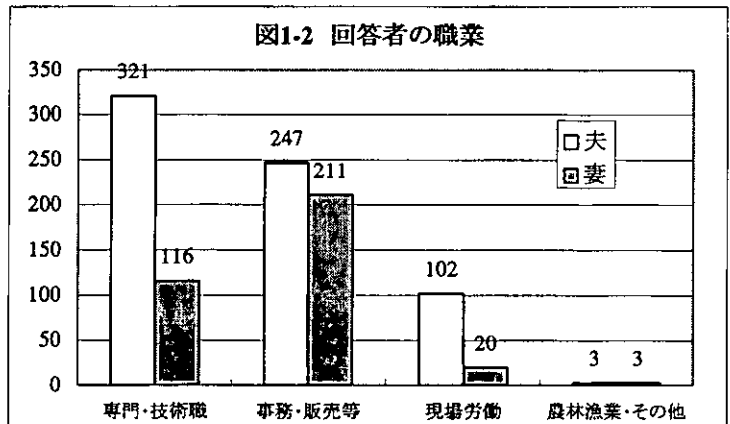
表1-3 妻と夫の学歴

	夫		
	高卒・専門卒	短大・高専卒	大学以上卒
妻 高校・専門卒	32.2%	1.1%	14.1%
短大・高専卒	8.0%	2.0%	19.3%
大学以上卒	2.6%	0.3%	20.4%

注:回答総数は696。

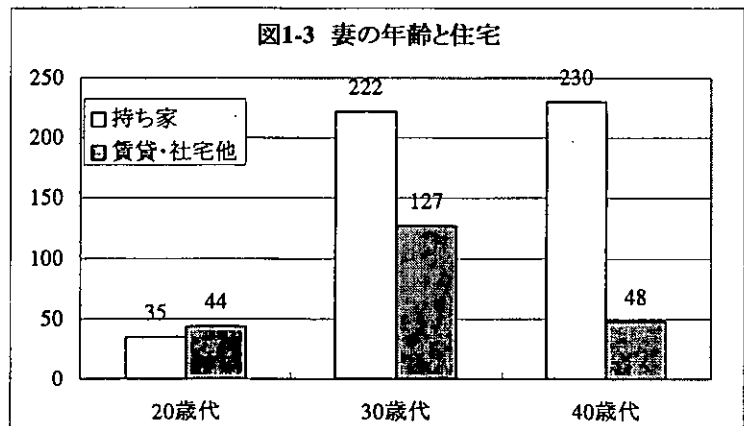
妻が大学卒以上である割合は 23.3%であった。夫と妻の学歴について、最も多い組み合わせは夫・妻ともに高卒・専門学校卒であり、全体の 32.2%を占めている。次いで、夫・妻とも大学卒以上が 20.4%、夫が大学卒以上で妻が短大・高専卒が 19.3%、夫が大学卒以上で妻が高卒・専門学校卒が 14.1% などであり、この四つの組み合わせで全体の 85%以上を占める。

回答者の職業分布をみたものが図 1-2 である。夫の職業をみると、専門的・技術的職業が最も多く、次いで事務・販売・サービス・保安職業が続く。妻の場合には事務・販売・サービス・保安職業が最多であり、次いで専門



的・技術的職業が続いている。総体的にみると、回答者の多くがホワイトカラーであることがわかる。

図 1-3 は妻の年齢別にみた住宅の所有形態である。年齢が高くなるほど持ち家の比率が高く、全体では回答者の 69.0%が持ち家であった(なお、持ち家のうち、70.2%が一戸建てであった)。



以上、回答者の属性は八王子市を代表するものであると判断することができよう。

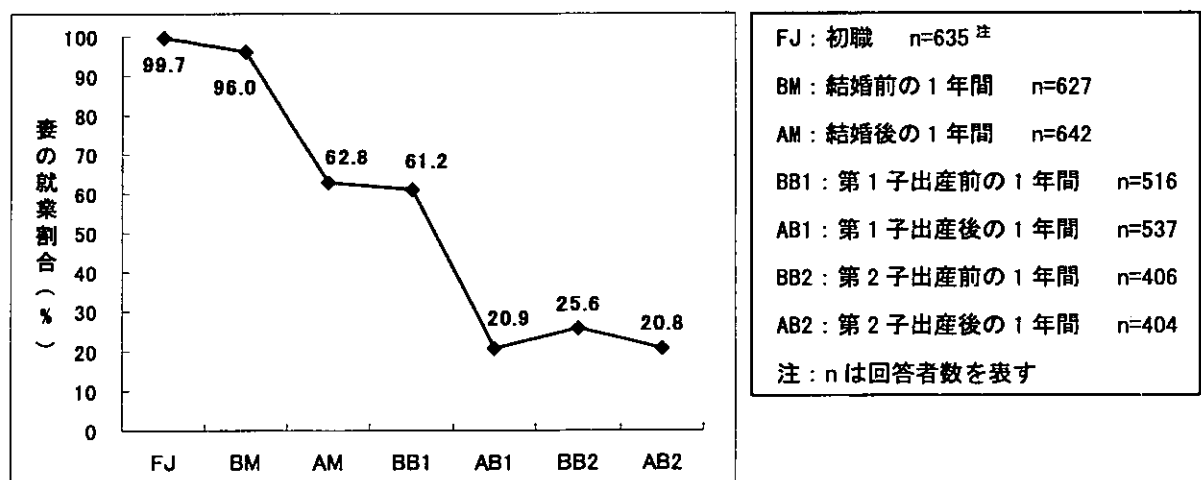
2. 結婚、出産と女性の就業

出生率の低下は、結婚しない男女の増加すなわち、未婚化が主要な要因とみなされてきた。しかし、今日では結婚した夫婦間の出生力も低下傾向にあることが指摘されている。近年においては結婚後も就業を継続する女性が多いことから、女性の就業履歴と婚姻、出生行動との関係が重要視されている。本章では『少子化に関する市民調査』の結果より、結婚と出産による妻の就業変化について報告する¹⁾。

2-1. 結婚と出産による妻の就業変化

図 2-1 は、学校卒業後に最初についた職業（初職）から第 2 子出産後までの各時点において、妻の就業割合²⁾がどのように変化しているのかを図示している。八王子市に居住する有配偶女性のほぼ 100%が学校卒業後に就業した経験をもっている。しかし、妻の就業割合は結婚をきっかけに 62.8%にまで減少している。さらに第 1 子の出産を機に妻の就業割合は 20.9%まで低下している。結婚や第 1 子の出産は、女性の就業割合を著しく低下させていることが明らかである。しかし、第 2 子の出産前後では就業割合の変化が小さい。第 1 子の出産後も就業を継続した女性は出産による就業中断割合が小さいものと思われる。

図 2-1. 結婚と出産による妻の就業変化



2-2. 妻の職業と就業継続

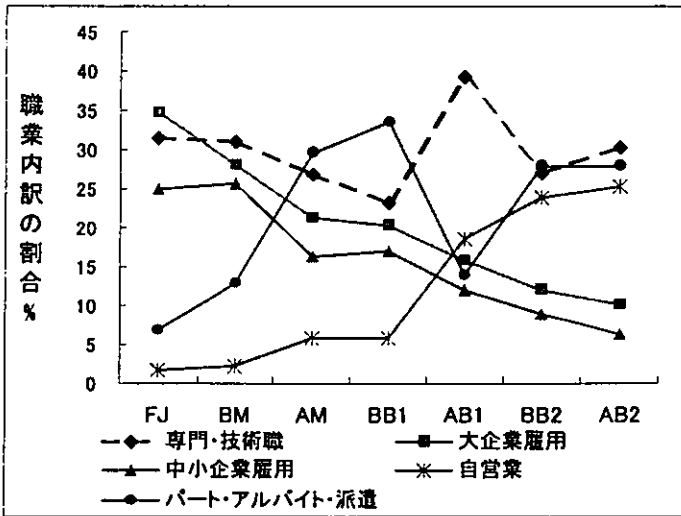
図 2-2 は各ライフコース時点において就業している妻の職業内訳を示したものである。結婚の前後では妻の職業に占める大企業雇用、中小企業雇用の割合が大きく低下しており、代わりにパートや派遣の割合が上昇している。女性の就業形態は、結婚をきっかけにパート化している。また、出産を機にパートや企業雇用の割合は低下する傾向にあるが、自営

1) 以後の分析では夫妻ともに初婚であるサンプルのみを用いた。

2) ここでの就業割合には自営やパート・アルバイト等も含む。

や専門・技術職の占める割合は上昇している。専門・技術職や自営業の女性は、子どもがいても就業を継続しやすいのに対し、一般に企業で働く女性は企業規模に関わらず、出産後に就業を継続しない傾向にある。

図 2-2. ライフコースにおける妻の職業内訳



FJ: 初職 n=621^註
 BM: 結婚前の1年間 n=594
 AM: 結婚後の1年間 n=398
 BB1: 第1子出産前の1年間 n=310
 AB1: 第1子出産後の1年間 n=107
 BB2: 第2子出産前の1年間 n=100
 AB2: 第2子出産後の1年間 n=79
 注: nは回答者数を表す。

* サンプルは就業者のみ。左記に当てはまらない雇用形態は除く。

2-3. 妻の就業変化と職業

次に、結婚および出産前後の女性の就業変化を職業別にみている。表 2-3-1 は、結婚の前後 1 年間における職業および就業状態の変化を表している。結婚前後における女性就業の変化は、1) 同じ職業を継続する、2) 就業を中断する、3) 正規就業からパートへ転出する、の3つが合わさったものとなっている。

表 2-3-1. 結婚による妻の就業変化

		結婚後1年間の職業						Total (%)	サンプル数
		専門・技術職	大企業雇用	中小企業雇用	自営業	パート・派遣	無職		
1 結婚前 年間の 職業	専門・技術職	57.9	-	0.5	1.6	16.4	23.5	100.0	183
	大企業雇用	-	50.6	1.2	2.4	11.4	34.3	100.0	166
	中小企業雇用	-	0.7	40.5	0.7	14.4	43.8	100.0	153
	自営業	-	-	-	69.2	7.7	23.1	100.0	13
	パート・派遣	-	-	-	5.6	55.6	38.9	100.0	72
	無職	-	-	-	4.2	20.8	75.0	100.0	24
	Total (%)		17.3	13.9	10.6	3.6	19.1	35.4	100.0

結婚前に企業に雇用されていた女性の 3-4 割、自営業に従事していた女性の 2 割、そしてパート・派遣就業の女性の 4 割弱が結婚をきっかけに就業を中断している。一方、就業継続者の割合が高いのは、専門・技術職 (76.5%) と自営業 (76.9%) の女性である。専門・技術職の女性が結婚の前後で同じ職業を継続した割合は 57.9%、自営業では 69.2% となっており、他の職業よりも高い値となっている。一方、中小企業雇用の女性は結婚を機に退職する割合が高い (43.8%)。八王子市では結婚の前後で同一職業の就業を継続する女性が 4 から 5 割、結婚を機に退職する者が 4 割弱、そして残りの女性はパートや派遣をはじめと

する職業へと転職するというパターンが一般的であるといえる。

表 2-3-2. 第 1 子出産による妻の就業変化

		第1子出産後1年間の職業					Total (%)	サンプル数	
		専門・技術職	大企業雇用	中小企業雇用	自営業	パート・派遣			無職
1 第 年 間 子 の 出 産 前 の 職 業	専門・技術職	60.9	-	-	-	2.9	36.2	100.0	69
	大企業雇用	-	29.3	-	3.4	-	67.2	100.0	58
	中小企業雇用	-	-	25.0	-	-	75.0	100.0	52
	自営業	-	-	-	82.4	-	17.6	100.0	17
	パート・派遣	-	-	-	3.0	10.9	86.1	100.0	101
	無職	-	-	-	0.5	1.0	98.4	100.0	191
Total (%)		8.6	3.5	2.7	4.1	3.1	78.1	100.0	488

第 1 子の出産前後に着目すると、正規雇用からパートへの転出割合は減少し、妻の就業は同じ職業を継続するか、就業を中断するかに収束していることが明らかである(表 2-3-2)。就業継続者の割合が高いのは、専門・技術職(60.9%)と自営(82.4%)の女性であり、共に同一職業での就業継続割合が高い。一方、大企業・中小企業雇用の女性の 7-8 割、そしてパート・派遣女性の 8 割強が第 1 子の出産をきっかけに就業を中断している。

第 1 子の出産は女性が就業を中断する最も大きな要因となっている。しかし、職場復帰が比較的容易な専門・技術職や自営業の女性は、第 1 子出産後も就業を継続する割合が比較的高いといえることができる。

表 2-3-3. 第 2 子出産による妻の就業変化

		第2子出産後1年間の職業					Total (%)	サンプル数	
		専門・技術職	大企業雇用	中小企業雇用	自営業	パート・派遣			無職
1 第 年 間 子 の 出 産 前 の 職 業	専門・技術職	85.2	-	-	-	3.7	11.1	100.0	27
	大企業雇用	-	72.7	-	-	9.1	18.2	100.0	11
	中小企業雇用	-	-	55.6	-	11.1	33.3	100.0	9
	自営業	-	-	-	88.4	-	13.6	100.0	22
	パート・派遣	3.7	-	-	3.7	55.6	37.0	100.0	27
	無職	-	-	-	-	1.0	99.0	100.0	300
Total (%)		6.1	2.0	1.3	5.1	5.3	80.3	100.0	398

図 2-3-3 によると、第 2 子出産の前後では、中小企業雇用やパート・派遣の女性を除く有就業女性の 8 割強が出産後も就業を継続しており、同じ職業での就業継続の割合が高い傾向がある。図 2-1 において、第 2 子出産前後における妻の就業割合の変化がわずかであったのは、同一職業(そしておそらくは同一企業)における就業継続によるものであるといえる。しかし、この段階まで就業している女性は 79 人(第 2 子出産経験がある女性の 19.8%)と少数である。

以上のように、女性の就業は結婚や出産によって中断される傾向が強く認められる。また、職業によって異なる職場復帰の容易さや育児支援の利用可能性が、女性の就業継続に重要な影響を与えていることが示唆される。一度退職した女性が再び正規雇用に就くことは難しいことを考慮すると、就業意欲をもつ女性が働き続けることができる職場環境を整備することは少子化対策の重要な課題といえよう。

3. 暮らしぶり

3-1. 暮らしぶりに関する質問

本調査では、独身者の暮らしぶりのところでも述べたように、15歳の頃の当時の平均的な家庭と比較した回答者の家庭の暮らしぶり（問10）、現在の世間一般と比べての暮らしぶり（問11）、そして15歳の頃と現在の暮らしぶりを比較したもの（問12）をそれぞれ9段階の間隔尺度で聞いている。

問10は回答者が15歳の時に親の経済的地位の元で育った、つまり自立する前に親から与えられた経済環境に関する質問である。問11は回答者が自分の経済的地位を他者や社会一般と比較して感じている現在の経済的地位を聞いている。問12は回答者自身もつ経済的価値観、つまり自分が育った15歳時と現在の生活を比較した相対的な経済的地位を聞いている。

これらの質問は、R. A. イースターリンの「相対所得」の概念に拠るものものである。われわれの経済的価値観は、親元にいたときに親の経済力によって与えられた経済的環境と、親から自立し自らが労働市場で経験した経済的環境の比較によって形成される。前者を「生活水準効果」、後者を「所得効果」と呼ぶ。「所得効果」が「生活水準効果」を上回るならば、自分が育った環境よりもよりよい生活ができると判断し、結婚や家族形成により積極的になると考えられる。逆に下回る場合には、経済的に恵まれているとは考えず追加的な家族形成を思いとどまることになる。

本調査では、問10が「生活水準効果」を、問11が「所得効果」、そして問8がそれらの比較を意味する「相対所得」を質していると仮定される。さらに、分析の段階ではイースターリンによる操作定義に沿って、「所得効果」を「生活水準効果」の数値で除した「相対所得」の代替となる数値（「イースターリンの相対所得」）も算出してみた。

これらのデータや変数は、単独で集計し考察するのみならず、他の変数と関連させ結婚や出産行動、あるいは自立に関する行動や意識、伝統的価値観や結婚観などの意識構造の分析に投入することができるものである。

3-2. 有配偶女性の暮らしぶりに関する回答

表3-1 年齢別、有配偶女性の暮らしぶりに関する質問への回答分布

		全年齢	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-50歳
問10	15歳の頃の家庭の暮らしぶり	平均	5.78	6.29	6.02	5.97	5.67	5.73
		標準偏差	1.71	1.61	1.45	1.70	1.69	1.87
問11	世間一般と比べた現在の暮らしぶり(所得効果)	平均	5.81	5.65	5.84	5.60	5.71	6.07
		標準偏差	1.53	1.17	1.37	1.48	1.55	1.41
問12	15歳の頃と比べた現在の暮らしぶり(相対所得)	平均	5.87	5.06	5.61	5.56	5.87	6.15
		標準偏差	1.75	1.95	1.51	1.72	1.79	1.72
問11/12	イースターリンの相対所得	平均	1.03	1.24	1.08	1.06	1.01	1.03
		標準偏差	0.27	0.96	1.04	0.29	0.27	0.26
回答者数			648人	17	53	175	142	140

表3-1は暮らしぶりに関する回答について、有配偶女性の5歳ごとの年齢階級の平均値とちらばりを示したものである。非常に興味深いのは、問10の15歳時の家庭の暮らしぶりについて、有配偶女性は全ての年齢グループで独身者（独身者の表3-1を参照）の平均値よりも高い数値を示していることである。問11の現在の暮らしぶりについても、問10と同様に、有配偶女性は全ての年齢で独身者より高い数値を回答している。

問12の15歳時と現在の経済状況を比較した問いに関しては、30歳から39歳では未婚女性のほうが高い値を示したが、他の年齢階級では未婚者よりも高い。問12は回答者が直接過去の生活水準と現在の生活水準を比較したのであるが、個別に質した問11と問10を比較した「イースターリンの相対所得」では、若い年齢の有配偶女性のほうが1を上回っていることが明らかとなった。イースターリンの「相対所得」が高いと、つまり自分が過去に得た経済的な価値観を現在に稼得能力が上回ると判断すると、人々は家族形成に積極的になる傾向があることになる。若い世代の「相対所得」が高いということは、追加的な出生を期待できる下地があることを意味する。

4. 既婚者の居住形態と保育資源

働く既婚女性の増加に伴い、母親以外の保育資源・保育ネットワークの必要性が指摘されている。なかでも夫妻の親による育児援助は、働く母親を支える重要な保育資源であることが知られている。本章では、八王子市における既婚女性の親との同・別居の状態と出生児数との関係を明らかにする。また、第1子の乳児期における保育状況と妻の就業との関連について報告する¹⁾。

4-1. 既婚女性の居住形態

表 4-1. 結婚持続期間、親の区分別親との同別居状態の分布

結婚持続期間	親との同・別居	親の区分 (%)		
		妻の親	夫の親	どちらかの親
0-4年 n=111	別居	100.0	87.4	87.4
	同居	0.0	12.6	12.6
	合計	100.0	100.0	100.0
5-9年 n=173	別居	94.2	89.6	83.8
	同居	5.8	10.4	16.2
	合計	100.0	100.0	100.0
10-14年 n=154	別居	96.1	86.4	82.5
	同居	3.9	13.6	17.5
	合計	100.0	100.0	100.0
15-19年 n=111	別居	94.6	82.9	77.5
	同居	5.4	17.1	22.5
	合計	100.0	100.0	100.0
20年以上 n=103	別居	91.3	84.5	75.7
	同居	8.7	15.5	24.3
	合計	100.0	100.0	100.0
全体 n=652	別居	95.3	86.5	81.8
	同居	4.7	13.5	18.2
	合計	100.0	100.0	100.0

* 生計を共にしている場合には「同じ敷地内で別居」も同居に含む。

* 妻もしくは夫の両親が死亡している場合は別居に含む。

八王子市における既婚女性の親との同・別居の分布を表したのが表 4-1 である。表 4-1 によれば、夫妻のどちらかの親と同居している既婚女性の割合は全体の 2 割弱 (18.2%) と既婚女性の親同居割合の全国平均 (26.2%) よりも低い値となっている²⁾。

親と同居する既婚女性の割合は、結婚持続期間が長いほど高い傾向にある。また、親の区分別にみると、夫の親と同居する割合の方が妻の親と同居する割合よりも圧倒的に高くなっている。

4-2. 既婚女性の居住形態と出生児数

1) 以後の分析では夫妻ともに初婚であるサンプルのみを用いた。

2) 国立社会保障・人口問題研究所が行った「第2回全国家庭動向調査」(1998年実施)による。

親との同別居は、既婚女性の出生行動とどのような関係があるのでしょうか。表 4-2 によると、結婚持続期間が 20 年未満の夫婦においては親と同居しているほど出生児数が多い傾向がみられる。しかし、結婚期間が 20 年以上となるとそうした傾向はみられない。本調査では親との同居がいつから生じているのかを特定することはできないが、夫婦の子育て期においては、同居の親が重要な育児資源となっていることが示唆される。

表 4-2. 結婚持続期間、親との同別居別平均出生児数

		(人)	
		同居	別居
結婚 持 続 期 間	0-4年	1.14	0.60
	N	14	97
	5-9年	1.50	1.46
	N	28	145
	10-14年	2.19	1.96
	N	27	127
	15-19年	2.32	2.14
N	25	86	
20年以上	2.04	2.29	
N	25	78	
全体	1.65	1.90	
N	120	538	

* Nはサンプル数

4-3. 妻の就業と第1子乳児期における保育状況

乳児期における保育がどのように行われているのかを調べるため、本調査では第1子が3歳未満の時の保育担当者および利用した施設・制度等について回答を得ている。それらの保育状況と第1子出産後の妻の就業状態との関連を表したものが表 4-3 である。

表 4-3. 第1子の乳児期における妻の就業と保育状況

		(%)			
		総数*	妻不就業	妻就業	
				雇用	自営・パート
保 育 担 当 者	夫	36.9	30.0	65.7	53.1
	同居している夫の親	6.2	4.9	11.4	15.6
	同居している妻の親	3.3	2.2	4.3	9.4
	別居している夫の親	4.6	3.4	11.4	6.3
	別居している妻の親	12.5	7.8	31.4	28.1
	その他	0.9	1.0	1.4	0.0
保 利 育 制 用 度 ・ し 施 設 た	認可保育所	20.0	9.2	70.0	50.0
	無認可保育所	5.1	1.9	21.4	6.3
	企業内保育所	0.5	0.5	1.4	0.0
	個人家庭保育・ベビーシッター	2.6	1.5	7.1	9.4
	産前産後休暇制度	8.8	0.7	54.3	9.4
	育児休業制度	8.4	0.2	54.3	6.3
	幼稚園	3.8	4.1	1.4	3.1
	学童保育室	1.3	1.5	0.0	0.0
	その他	3.1	1.7	8.6	6.3
	なし	49.3	59.6	4.3	25.0
サンプル数		546	411	70	32

*雇用状態が不明の妻も含む

表 4-3 によると、保育に携わった主な者は妻自身の他に、夫（36.9%）や夫妻の親が挙げられる。親と同居している場合は夫の親が、別居の場合には妻の親が主な育児の担い手となっている（各6.2%、12.5%）。夫や夫妻の親の育児参加は、妻が就業しているほど高い傾向にある。また、妻の就業形態に関わらず、別居している親が保育者となる割合は同居の親よりも高いことから、夫妻の近くに住む、いわゆる近居の親が重要な育児資源となっている。

利用された保育制度や施設には、妻の就業形態によって大きな違いがみられる。就業している妻は、無就業の妻に比べて保育所を始めとする保育施設の利用割合が高い。特に自営やパート就業の妻よりも、正社員雇用の妻において保育施設の利用割合が高い。加えて正社員雇用の妻は産前産後休暇制度や育児休業制度などを利用する割合も5割を超えている。したがって、正社員として就業を継続する女性の出産・育児には、親や保育所といった保育資源に加え、育児休業制度等の企業側の取り組みが重要であることがみてとれる。

5. 家庭生活

今回の調査では、対象者の家庭生活の状況を調べるために、妻の結婚満足度、支出負担割合、家事や子育てへの夫の分担状況などを尋ねている(注1)。

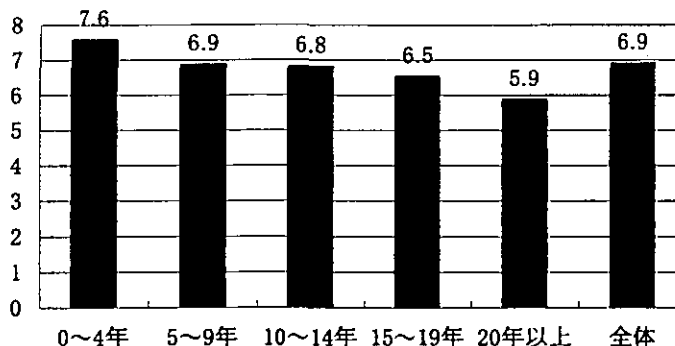
表5-1は結婚持続期間別にみた妻の結婚満足度の分布を示したものであり、また図5-1は、その平均満足度を計算したものである。

表5-1 結婚持続期間別、妻の結婚満足度

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
0～4年	2.6%	0.9%	2.6%	6.0%	9.4%	7.7%	7.7%	16.2%	26.5%	20.5%	100.0%
5～9年	2.8	1.7	6.3	5.7	14.8	11.4	9.1	15.3	18.8	14.2	100.0
10～14年	4.1	2.1	4.1	8.2	10.3	9.6	11.0	24.7	15.1	11.0	100.0
15～19年	2.7	2.7	7.2	8.1	11.7	13.5	13.5	16.2	17.1	7.2	100.0
20年以上	7.1	7.1	7.1	14.3	7.1	7.1	28.6	0.0	7.1	14.3	100.0
合計	3.2	2.0	5.1	7.1	11.7	10.5	10.6	17.7	18.8	13.3	100.0

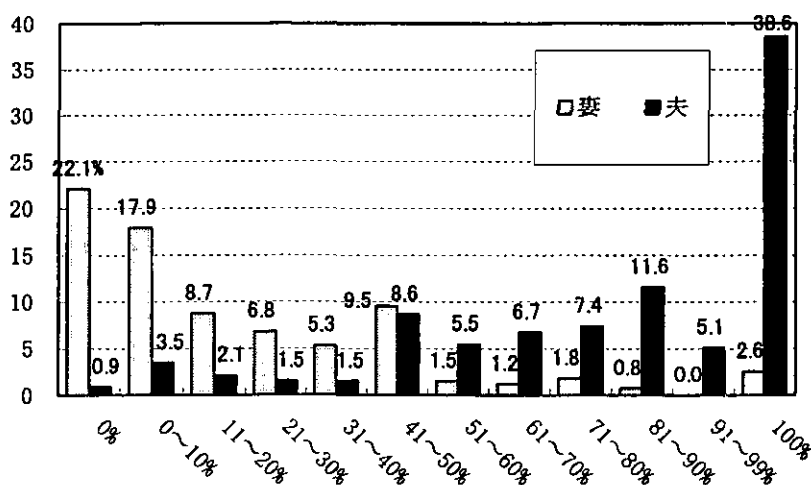
結婚持続期間合計では、満足度5以上と回答したものの割合は、82.6%に達しており、満足度の平均は6.91であった。結婚持続期間別で満足度の平均をみると(図5-1)、結婚持続期間が5年未満の場合7.6と最も高いが、持続期間が長くなるにつれ低下する傾向がみられ、7未満となっている。満足度が最も低いのは、結婚持続期間20年以上で5.9となっている。

図5-1 結婚持続期間別、妻の結婚満足度平均値



次に、貯蓄を除いた家計支出の状況を見てみたい。図5-2は、妻と夫それぞれの支出の割合をグラフ化したものである。妻の支出割合では0%と全く稼働をしていないものが22.1%と最も多く、次いで1～10%が17.9%、また41～50%と夫と同程度負担をしている

図5-2 夫と妻の家計支出割合



妻は9.5%ほどいることがわかる。全体的には、5分の1程度の妻が夫と同程度あるいはそ

れ以上の家計支出を担っている。

次に、夫の家庭・育児参加の状況を見てみると(図 5-3, 図 5-4)、家事の内容によって異なった傾向がみられ、買い物や掃除などでは比較的協力しているものの、洗濯や夕食の用意などといった内容では、あまり関わる夫が少ないことがみてとれる。また、子育てにおいても、子どもをお風呂に入れたり、遊び相手になる夫は半数程度いるものの、子どもの送り迎えや食事の世話などの項目になるとは圧倒的に夫は参加していないことが分かる。

図 5-3 夫の家事参加の状況：子どもを持つ前

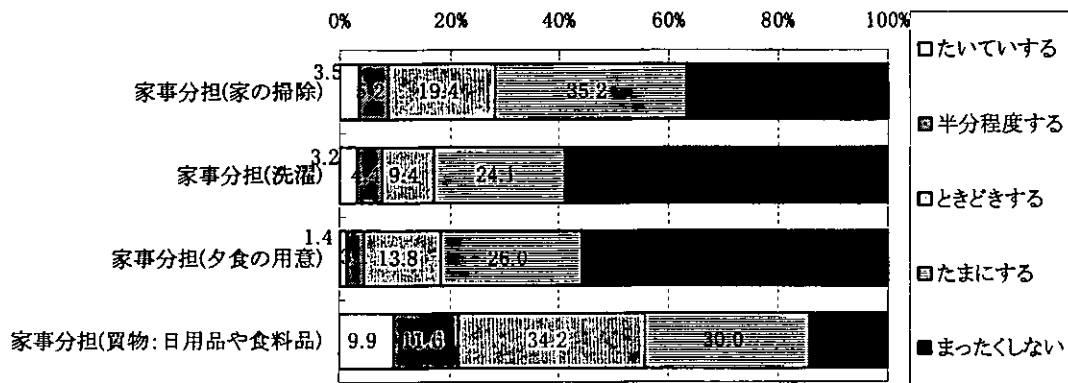
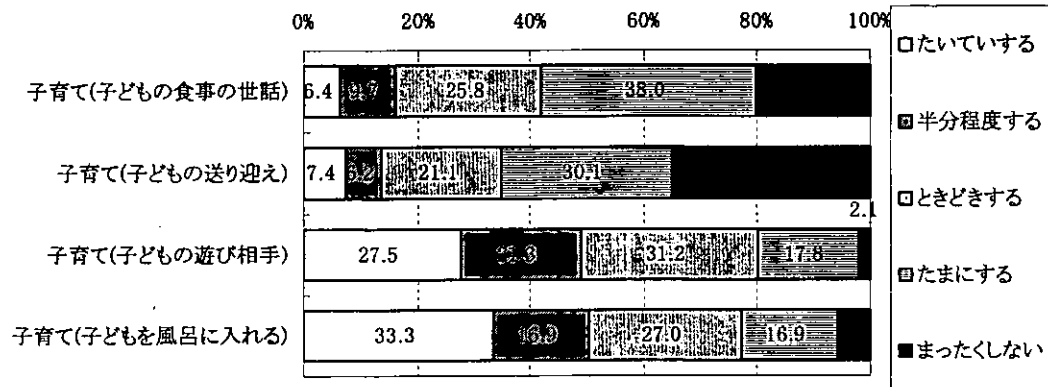
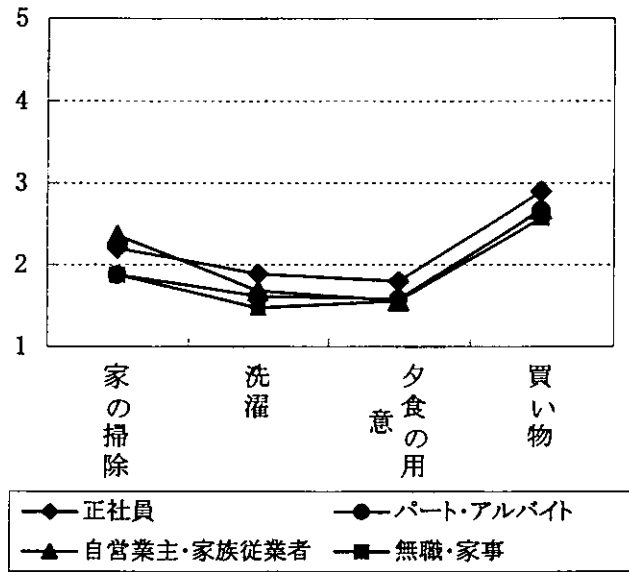


図 5-4 夫の育児参加の状況：子どもが小学生になるまで



近年は、パートも含め仕事を持つ主婦が増加傾向にあるが、妻の働き方によって夫の家事参加はどのように異なるのだろうか。図 5-5 は、妻の就業状況別に夫の家事参加の状況を見てみたものである。結果、やはり妻が正社員としてフルタイムで働いている場合は、ほとんどの項目において夫の家事参加がやや高くなる傾向がみられる。一方、妻が働いていても、家族従業者や自営業主の場合は、妻が無職の場合と同程度しか夫の家事協力が得られていないことがわかる。

図 5-5 妻の従業上の地位別、夫の家事参加

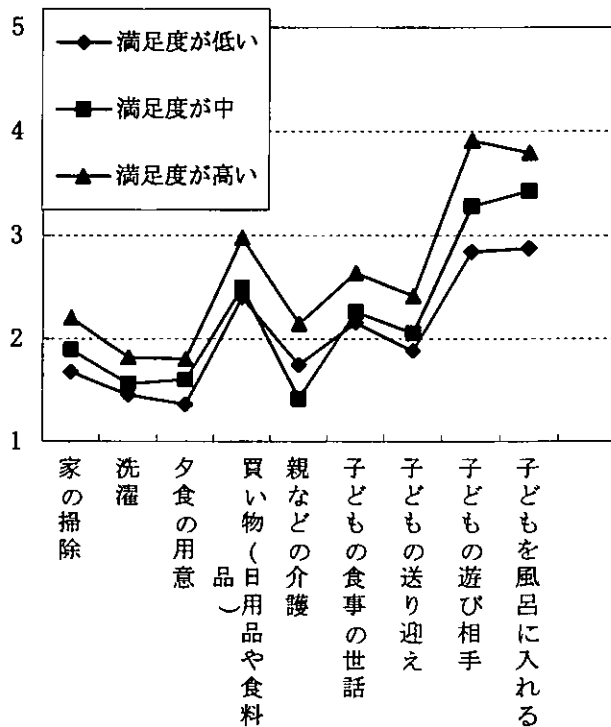


以上の結果より、無職と比較して妻が何らかの仕事を持っている場合は、夫は家事・育児により協力する傾向がみられるが、その家事、育児の内容においては偏りが見出され、より負担が重い家事、育児が母親に偏っていることも注目すべき点である。

最後に、妻の結婚生活満足度別に夫の家事・育児参加度をみてみたい。

図 5-6 では、結婚生活の満足度が高い妻は、家事、育児のすべての項目において夫からより高い協力が得られていると回答しており、この傾向は特に育児の項目にみいだされ、結婚生活に満足している妻は夫が育児によく関わっていると感じていることがわかる。

図 5-6 妻の結婚満足度別、夫の家事育児参加



6. 価値観

6-1. 生き方や考え方について

「生き方や考え方」については、有配偶票の問 21 において a から k まで 11 項目にわたって質問している。これらは過去に実施された各種調査をもとに、わが国における生き方や考え方に関する価値観をあらわすと思われる質問で構成されている。それぞれの質問に対し、「そう思う」から「そうは思わない」までの 4 段階の回答を選択する。個々の質問項目についての分布は巻末の集計表を参照されたい。独身者票の場合と同様に、これらの質問に対する回答を主成分分析により価値観尺度として合成してみた。生き方や考え方については、さまざまな側面から考察しなくてはならないが、それぞれから得られる情報も多様になり解釈がむずかしくなる。主成分分析とはそれらの情報を凝縮させ、ある一定の方向性を見出そうとする因子分析の一手法である。

表 6-1 有配偶女性の生き方や考え方に関する質問についての主成分分析結果

	質問項目	主成分行列		バリマックス回転後	
		第1主成分	第2主成分	第1主成分	第2主成分
問21-a	夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	0.719	-0.224	0.716	0.235
問21-b	子どもが小さいうちは、母親は育児に専念すべきだ	0.697	-0.093	0.621	0.329
問21-d	男女が一緒に暮らすなら結婚すべきだ	0.606	0.510	0.197	0.767
問21-e	子どもは法的に結婚した夫婦の間で生まれるべきだ	0.584	0.578	0.140	0.810
問21-g	男性も身の回りのことや家事をするべきだ	0.345	-0.415	0.522	-0.138
問21-h	一生独身でいるより、結婚したほうが良い	0.449	0.490	0.081	0.660
問21-i	夫に十分な収入がある場合、妻は仕事を持たないほうが良い	0.656	-0.219	0.661	0.202
問21-j	妻にとって、自分の仕事をもつよりも夫の仕事の手助けをする方が大切	0.677	-0.274	0.710	0.170
問21-k	母親が働くこと、小学校にあがる前の子どもの良くない影響を与える	0.630	-0.268	0.668	0.148

因子抽出法: 主成分分析

回転法: Kaiser の正規化を伴わないバリマックス法

表 6-1 は、問 21 のうち c の「年をとった親は子どもが面倒をみるべきだ」と f の「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」を除いた 9 項目を投入した主成分分析結果である。尚、この 2 問は今回の分析では夫婦票において他の項目とはことなる回答分布を示したため除外することとした。

主成分行列の第 1 主成分はのぞいてほとんどの項目でプラスの比較的高い数値を示している。この特徴をもう少し明確にするために行った軸の回転後（バリマックス回転）の数値を見ると（右欄）、第 1 主成分では d の「男女が一緒に暮らすなら結婚すべきだ」、e の「子どもは法的に結婚した夫婦の間で生まれるべきだ」、そして h の「一生独身でいるより、結婚したほうが良い」といった結婚に関する質問項目が低い数値を示し、また第 2 主成分ではそれらの項目は高い数値を示している。それらは第 2 主成分で高い数値を示しているため、第 2 主成分を「伝統的結婚観」をあらわす尺度として理解してよかろう。またそれら

を除いた項目で高い値も示す第 1 主成分は家庭内の夫と妻の性別役割分業を表す項目を多く含んでいることから「伝統的性役割」を示すものと考えて良いであろう。

表 6-2 は上記の「伝統的性役割」と「伝統的結婚観」についての年齢別の平均値の比較である。独身女性の場合は性別役割分業と結婚観のどちらにおいても全年齢の平均値では負の平均値を示し、どちらにおいても革新的な価値観をもつ傾向があった。しかしながら有配偶全女性の場合には伝統的な役割分業については、全年齢の平均値で正、伝統的な結婚観については負の値を示している。伝統的性役割では、サンプル数は非常に少ないが 20 歳から 24 歳に若い年齢で正の高い値を示しているため、全体でも正の値になったものと思われる。若くして結婚した人たちは、男女の役割分担で保守的な傾向があるのは興味深い。それに比べて 30 歳代では非伝統的な値に転じている。

表 6-2 年齢別有配偶女性の伝統的性役割と伝統的結婚観に関する平均値の比較

年齢	伝統的性役割			伝統的結婚観		
	平均値	標準偏差	回答者数	平均値	標準偏差	回答者数
20-24歳	0.367	1.040	20	-0.091	0.965	20
25-29歳	0.241	0.986	55	-0.061	0.908	55
30-34歳	-0.012	0.879	173	-0.092	1.014	173
35-39歳	-0.073	1.077	140	-0.035	0.981	140
40-44歳	0.022	1.030	141	-0.013	1.063	141
45-50歳	-0.097	1.022	118	0.236	0.953	118
全年齢	0.075	1.006	647	-0.009	0.981	647

結婚観については、40 歳代後半を除いて全ての年齢で非伝統的な考え方をもっている。わが国では、未婚者も有配偶の女性も結婚について革新的な考え方をもつものに対し、男性は保守的である。スウェーデンやデンマーク、そしてフランスなどでは、男女の同棲が結婚前の男女の結合形態として普通の状態となっており、結婚と同棲、婚外子と嫡出時の法律的、経済的利害の差は存在しない状態になっている。つまり、出産と結婚が分離されており、結婚が出生の前提となっているわが国と比較すると結婚に関する考え方がまったく異なっている。わが国の女性たちは、こうした価値観の面で、伝統的な価値観を示す男性を置き去りにし、こうした諸国と同様な考え方を持ち始めているのである。

7. 子ども

7-1. 夫婦出生力

表7-1は、結婚持続期間別にみた出生子ども数の分布と平均値である。結婚0～4年の夫婦をみると、まだ子どもがいない夫婦が38%、子ども1人の夫婦が46.5%という分布を示す。結婚5年以上の夫婦では、子どものいない夫婦は1割程度で、子ども2人の場合が半数を占めるが、子ども1人という家庭も3割近くを占めている。子どもをほぼ生み終えたとみなせる結婚15～19年の夫婦では、平均出生子ども数は2.25人であり、87.8%の夫婦は子どもを2人以上持っている。八王子市民の出生子ども数は、同じ東京都でも区部の品川区より多いが、比較的高い出生率を持つ秩父市、栄町よりは少なく、大都市郊外地域として似た位置にある岐阜県多治見市と同程度の数字を示している。

表7-1 結婚持続期間別にみた、夫婦の出生子ども数の分布と平均値

結婚持続期間	総数	標本数	夫婦の出生子ども数					平均値
			0人	1人	2人	3人	4人以上	
0～4年	100.0%	(129)	38.0%	46.5	14.7	0.8	—	0.78人
5～9年	100.0	(173)	11.0	28.9	51.4	8.1	0.6	1.59
10～14年	100.0	(148)	5.4	15.5	57.4	20.3	1.4	1.97
15～19年	100.0	(106)	1.9	10.4	55.7	26.4	5.7	2.25
20～24年	100.0	(75)	2.7	4.0	57.3	30.7	5.3	2.35
25年以上	100.0	(11)	9.1	9.1	54.5	27.3	—	2.00

注) 初婚どうしの夫婦について。出生子ども数不詳は除く。平均値は出生子ども数5人以上は5人として計算。

7-2. 理想子ども数・予定子ども数

結婚持続期間が15年未満の夫婦については、まだ出生過程の途上にいるため、最終的な出生子ども数のデータを得ることができない。そこで、若い世代の完結出生子ども数を予測する材料として、理想・予定子ども数の回答を集計した。理想子ども数と今後追加予定の子ども数は夫・妻別々にたずねているため、図7-1は妻の回答、図7-2は夫の回答に基づいて集計したものを示している。

図7-1 理想・予定子ども数 (妻)

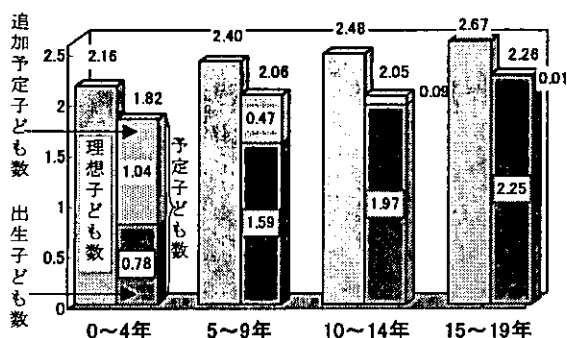
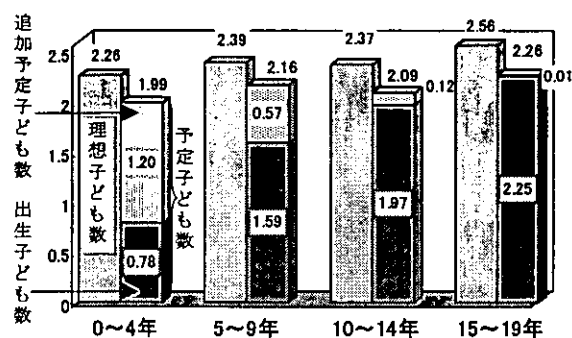


図7-2 理想・予定子ども数 (夫)



理想・予定子ども数とも、妻より夫の回答のほうが高めである。特に、予定子ども数では夫の出生意欲の方が高い。また、結婚持続期間が短いほど(=若い夫婦が多くなるほど)、平均予定子ども数は低くなっており、出生意欲の上でも若い世代は少子化志向であることがわかる。同じ調査を実施した5自治体の中では、もっとも都市化の進んだ東京都に属す品川区と八王子市のみが、結婚0~4年の夫婦で予定子ども数が2人を切っており、出生意欲に対する地域性が認められる。

7-3. 予定子ども数より多くの子どもをもたない理由

夫婦の意見を調整した予定子ども数の回答に対して、なぜそれ以上の数の子どもを持つとしないのかをたずねた質問の集計結果が表7-2である。予定子ども数別に、各項目の選択された割合を示している。ここでは、総数において選択割合の高い順に並べてある。

総数で見ると、「教育費がかかりすぎる」が最も多く、予定子ども数の多寡に関わらず50%前後の選択率を示している。予定子ども数が何人であろうと、子どもにかかる費用が「あと1人」子どもを持つ意欲の障害となっていることが示唆されるが、この回答パターンは岐阜県多治見市と共通である。また、予定子ども数別にみると、子どもをもたない(予定子ども数0人)とする夫婦では、「自分の仕事からみて負担がかかりすぎるから」や「子育ての精神的負担が重くなりすぎるから」を選択する割合が他のカテゴリより多いが、欲しいけれども子どもができない夫婦も多く含まれると推測される。「その他」の選択割合が高いところに、その理由が込められるのかもしれない。予定子ども数1人の夫婦では、「子育ての体力的負担がかかりすぎるから」の選択割合が高い。予定子ども数2人では、目立って他と異なる高い選択率を示す項目はない。子どもにかかる教育費が、「あと1人」子どもを持つことを阻んでいるようである。予定子ども数3人では、「生活水準が落ちてしまうから」「自分のやりたい勉強や趣味をする時間がなくなるから」が多く選択されている。

表7-2 予定子ども数より多くの子どもをもたない理由(複数回答)

夫婦の予定子ども数(標本数)	教育費がかかりすぎるから	出産年齢が高くなりすぎるから	子育ての体力的負担がかかりすぎるから	自分の仕事(勤め、家業、家事、介護)からみて負担がかかりすぎるから	子ども一人一人の面倒を見る時間が十分とれなくなるから	生活水準が落ちてしまうから	住居のスペースに余裕がないから	子育ての精神的負担が重くなりすぎるから	子育ての社会的環境が整っていないから	自分のやりたい勉強や趣味をする時間がなくなるから	その他
0人 (20)	50.0	40.0	25.0	30.0	30.0	10.0	5.0	25.0	15.0	10.0	20.0
1人 (99)	55.6	32.3	30.3	24.2	24.2	16.2	19.2	13.1	16.2	9.1	11.1
2人 (420)	54.3	37.4	23.8	23.6	23.6	17.9	18.6	14.3	17.9	9.8	8.8
3人 (145)	55.9	37.2	22.8	22.8	22.8	22.8	15.2	21.4	11.7	15.2	8.3
4人以上 (20)	45.0	25.0	30.0	10.0	10.0	25.0	20.0	20.0	5.0	10.0	20.0
総数 (704)	54.4	36.4	24.7	23.3	23.3	18.6	17.6	16.1	15.9	10.8	9.7

注) 初婚どうしの夫婦について。複数回答のため合計値は100%を超える。

8. 教育

8-1. 子どもへの進学期待

前節7において、回答された予定子ども数より多い数の子どもを持つとしない理由として「教育費がかかりすぎ、子ども一人一人に十分お金をかけてあげられなくなるから」を選択する夫婦が多いという結果が示された。そこで、子どもにどのくらいの教育達成を期待しているのか、実際どのくらい子どもの教育にお金をかけているのかといった項目について集計を行なった。

表8-1は、第1子が中学生以下の夫婦について、第1子にどの段階まで進学して欲しいかをたずねた結果である。「高校まで」とする夫婦は、子どもの性別に関わらず1割程度である。「大学まで」期待するという回答は、男の子の場合8割近いが、女の子では6割にとどまる。代わりに、女の子の場合は「短大まで」とする回答が16.3%あった。子どもの性別によって進学程度の期待に差がみられる。

表8-1 子どもへの進学期待（第1子）

期待進学段階	男の子		女の子	
	標本数	割合	標本数	割合
中学校	(0)	0.0%	(3)	1.5%
高校	(22)	10.5	(25)	12.4
専修学校（高卒後）	(10)	4.8	(11)	5.4
短大・高専	(3)	1.4	(33)	16.3
大学	(167)	79.5	(123)	60.9
大学院	(8)	3.8	(7)	3.5
合計	(210)	100.0	(202)	100.0

注) 初婚どうして、第1子が中学生以下の夫婦について。

8-2. 家庭教育

子どもの教育には、学校教育のほかに家庭教育も重要な位置を占めている。表8-2では、子どもの年齢段階によってどの程度「習い事」をさせているか集計した結果を示しており、表8-4は習い事に実際かかっている費用の平均値を示している。

表8-3 第1子の性別・年齢段階別にみた、習い事の有無

年齢段階	総数	男の子			女の子		
		標本数	習い事なし	習い事あり	標本数	習い事なし	習い事あり
乳幼児	100.0%	(113)	64.0%	49.0%	(103)	61.0%	42.0%
小学生(1~3年)	100.0	(40)	5.0	95.0	(38)	7.9	92.1
小学生(4~6年)	100.0	(30)	13.3	86.7	(38)	13.2	86.8
中学生	100.0	(35)	22.9	77.1	(24)	16.7	83.3
高校生	100.0	(32)	62.5	37.5	(27)	40.7	59.3

習い事の有無を見ると、全般的には男の子と女の子で差はあまり見られない。年齢段階

別にみると、乳幼児では半数近く、小学生では8～9割の子どもが1つ以上の習い事をしている。特に、小学校低学年では9割を超え、習い事をしていない子どもはまれであることがわかる。内容は、水泳、ピアノなど音楽教室、サッカー・野球などスポーツが多い。中学生でも、男子で77.1%、女子で83.3%が「習い事あり」となっているが、内容は学習塾に通う子どもが圧倒的に多くなる。

習い事の平均費用と推定年額を示す表8-4によると、年齢段階が上がるにつれて習い事費用が高額化する傾向にあり、特に学習塾通いが始まる中学生以上で負担が重くなっている。このデータは第1子についてのものであり、子どもが2人以上いる場合は、さらに多くの費用がかかっていることになる。多くの親にとって家庭教育費用も重大な家計支出項目となっていることが推測される。

表8-4 第1子の性別・年齢段階別にみた、習い事の平均月額・推定年額

年齢段階	男子			女子		
	標本数	平均費用	推定年額	標本数	平均費用	推定年額
乳幼児	(47)	7,755円	93,064円	(41)	11,662円	139,942円
小学生(1～3年)	(35)	11,267	135,200	(29)	11,795	141,545
小学生(4～6年)	(19)	11,898	142,777	(27)	21,566	258,788
中学生	(25)	26,441	317,289	(17)	24,300	291,600
高校生	(19)	23,682	284,182	(22)	32,969	395,625

注) 推定年額は、平均費用月額に12をかけて算出。

8-3. 親の学歴観

子どもの学歴に対して、どの程度親の役割の重要性を認めているか、また、日本の社会を学歴社会と認識しているかどうかは、子どもへの教育投資の動機の強さを測る材料となる。表8-5によると、学歴による生涯所得の格差、およびどの学校を出たかで人生が決まるという項目は過半数が「ある」と認知し、子どもの学歴取得に対する親の役割(教育方針、家庭文化、親の経済力)も過半

表8-5 親の学歴に対する考え方

学歴観	総数	標本数	そう思う	そうは思わない
学歴によって、生涯に得られる合計所得にはかなり格差が出る	100.0	(656)	57.3%	42.7%
子どもの学歴は家庭のしつけや親の教育方針で決まる	100.0	(658)	71.4	28.6
子どもの学歴は生まれ育った家庭の教養や文化で決まる	100.0	(658)	60.3	39.7
子どもの学歴は親の経済力で決まる	100.0	(654)	58.4	41.6
日本はどの学校を出たかで人生がほとんど決まる	100.0	(655)	55.7	44.3

数が重要であると認知している。これらの意識は、親がすすんで子どもに熱心に教育投資をする動機となっており、あるいは、「教育投資しなくてはならない/減らせない」という義務感にもつながっているとみられる。こうした意識が高額な教育費用支出の背景にあり、子育ての重い費用負担感となって少子化の一因となっていると考えられる。

9. 保育・育児支援サービスニーズ

少子化の進行により、子ども、子育てをめぐる環境は大きく変化しつつあり、子どもの育児や教育に関しては国や地方による行政の支援や施策の必要性がますます高まっている。八王子市においても、子育て環境の充実や子育てと就労の両立支援などを通してさまざまなサービスが行われている。

今回の調査では、現在子育て中の母親の子育て意識や保育環境に対しての意見やニーズを把握するために、対象者の保育資源の実態や保育環境や育児支援サービスへの要望について調べている。

表9-1 子どもの発達段階別、保育担当者、利用した施設・制度

		子どもの発達段階					
		満3歳までの間		4歳～6歳(小学校入学前まで)		小学校入学後	
		有職	無職	有職	無職	有職	無職
世話をした人	妻	95.2%	99.3%	95.1%	98.8%	95.8%	98.9%
	夫	63.9	30.0	59.0	30.7	47.9	29.2
	同居している夫の親	4.8	2.2	4.9	2.1	4.2	1.5
	同居している妻の親	12.0	4.9	8.2	4.5	8.3	4.0
	別居している夫の親	33.7	7.8	27.9	4.5	22.9	2.6
	別居している妻の親	9.6	3.4	8.2	1.5	2.1	1.5
	その他	1.2	1.0	0.0	0.9	0.0	0.0
利用した制度や施設	認可保育所	74.0	12.0	70.0	18.6	2.5	0.0
	無認可保育所 (認証保育所含む)	22.1	2.5	6.7	0.9	0.0	0.5
	企業内保育所	1.3	0.6	—	0.3	0.0	0.5
	個人家庭保育、 ベビーシッター	6.5	1.9	3.3	0.3	2.5	0.5
	産前産後休暇制度	51.9	0.9	—	—	—	—
	育児休業制度	51.9	0.3	—	—	—	—
	幼稚園	1.3	5.4	28.3	78.4	—	—
	学童保育室	0.0	1.9	0.0	0.9	55.0	16.7
	その他	6.5	2.2	5.0	1.5	2.5	1.9
	なし	7.8	77.3	0.0	2.1	37.5	80.5

表9-1は、第1子が「3歳になるまで」、「4歳～6歳」、「小学校入学後」のそれぞれの期間における、保育や子育ての担当者および利用した制度・施設について、母親の就業の有無別、にみたものである。

まず、母親の就業の有無による保育担当者の傾向を比較すると、最も割合が高いのは「妻」であり、次いで「夫」となっている。とくに子どもが幼い間は、母親が有職であると夫が保育担当者としてあげられる割合が高い(63.9%)。また母親が働いている場合は、同別居にかかわらず祖父母の割合が高くなっており、夫方、妻方両方において、保育担当者としての祖父母の存在は大きいようである。

また、利用した施設や制度についても、母親の職業の有無で異なった傾向がみられ、母親が働いている場合、子どもが3歳までは、認可の保育所、育児休業制度や無認可保育所な